

余熱利用施設整備に係るサウンディング調査及び参入意向調査業務について

1. 事業名 鴻巣行田北本環境資源組合余熱利用施設整備に係るサウンディング調査及び参入意向調査業務

2. 業務概要

鴻巣北本行田環境資源組合(以下「組合」という。)では民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号(以下「PFI法」という。)に準じて実施する余熱利用施設の整備・運営事業(以下「本事業」という。)を検討している。本業務は、平成29-30年度に開催された鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会の議論を踏まえ、温浴施設の成立可能性の可否及び健全な運営を前提とした施設の施策検討の基礎資料とするため、立地エリアのポテンシャル分析を行う。

なお、本事業の事業方式はDBO方式を前提とし、民間事業者の参入意向等について、サウンディング調査を行い、事業の実現性及び事業可否、事業者提案についても調査を行い事業の精査及び提案を行うことを目的とする。

＜主な業務＞

(1)立地エリアのポテンシャル分析

① 立地診断調査

施設の建設予定地において、商業施設立地に重要と考えられる項目に基づく「立地調査・分析」及び見込まれる市場規模等を明らかにする「商圈調査・分析」を実施すること。

② マーケティング戦略策定

鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会での検討を踏まえた温浴部門・飲食部門・その他部門について、「施設のコンセプト」の再検討とそれに基づく「店舗ブレイング」と「レイアウト」を策定すること。策定に当たっては「鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会で検討されているコンセプトや施設規模等と異なる提案であっても、マーケティングの戦略上、必要と判断されるものであれば差支えない。また全体の概算事業費についても試算を行うこと。

③ 収益予測の実施

適切な運営方法を検討するとともに、選択した運営方法でかかる費用を含めた試算を行うこと。

なお、収益予測計画については、温浴部門・飲食部門・その他部門毎に詳細が分かるよう整理すること。



(2) サウンディング調査について

- ① 施設の運営管理候補者となりうる民間事業者のリストアップ
- ② ① でリスト化した民間事業者へのヒアリング
 - (ア) 施設の運営管理を実施する意向があるか
 - (イ) 運営意向がある場合、DBO方式を前提とした収支予測に基づく運営の可否。
 - (ウ) 運営意向がある場合、(イ)で回答した運営管理方法で運営する際の懸念事項や行政に対する要望の有無、その内容
 - (エ) 運営意向がある場合、ごみ処理施設本体に求める条件(電気量、水量、設計について)とその詳細
 - (オ) 運営意向がない場合、その判断を下した理由(外部要因:立地ポテンシャル、等)
 - (カ) 運営意向がない場合で、その理由が外部要因である場合、行政側に対する要望の有無

など